

2020年4月10日

お客さま 各位

株式会社 南日本銀行

## 店舗の運営体制の変更について

南日本銀行（頭取 斎藤眞一）は、店舗運営の効率化を目的として、下記の通り運営体制の変更を実施しますので、お知らせいたします。

今回の変更により店舗運営の更なる効率化を図るとともに、創出された経営資源を再配置することで、一層のサービスの向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 運営体制の変更（昼時間休業）

対象店舗	昼時間休業開始予定日	休業時間
県庁支店（店番 101）	2020年5月18日（月）	11：00～12：00

※休業時間：窓口業務を休止しますが、ATMはご利用いただけます。

※昼時間休業開始予定日は変更になることがあります。その際は改めてご案内いたします。

以上

【本件に関するお問合せ先】  
総合企画部 担当：若松、奥濱  
Tel.099-226-1117